



生月まち協だより

【第14号】
 H30.5.1発行
 生月地区まちづくり
 運営協議会
 ☎29-9080

健康福祉部会の 健康診断メ리트情報

【乳がん検診】



対象者：40歳以上で、かつ前年度に受けていない方
 受診料：(集団健(検)診) 500円
 (個別健(検)診)1,000円
 ☆40歳～60歳は無料☆

【子宮頸がん検診】



対象者：20歳以上で、かつ前年度に受けていない方
 受診料：(集団健(検)診)600円
 (個別健(検)診)700円

【骨粗鬆症検診】



対象者：40・45・50・55・60歳
 65・70歳の方
 受診料：(集団(検)健診)500円
 (個別(検)健診)500円
 ☆住民税非課税世帯は無料☆

《生月地区レディース検診日程》

月日	受付時間	対象地区	会場
5/30 (水)	9:00~10:00 13:00~14:00	館浦 山田	船員福祉会館
5/31 (木)	9:00~10:00 13:00~14:00	吉部・御崎・元触 堺目・浦北・浦南	開発総合センター

平成30年度の検診が始まります。
 生月地区はレディース検診(集団検診)からです。
 たくさんの方の受診をお願いします。

部会情報

4月16日(月)に産業振興部会の会議が行われ、次年度の事業計画について話合いました。
 生活環境部会で決定していた美化活動の一環で、方倉公園の草刈を生月地区の農家の方に行っていただきました。
 4月20日(金)には生月小学校が歓迎遠足に訪れ、晴天の中、手入れされた公園でおいしそうにお弁当を食べていました。



BEFORE



AFTER



13日には生月
 小学校の運動会も
 行われます!!
 ぜひ、応援に出かけ
 てみませんか!!

日付	曜日	行事	場所
3日	木(祝)	いきつき春の白月市	ふれあい広場周辺
8日	火	年金相談	生月支所 (10:30~15:00)
12日	土	平戸と長崎大学で 育てる地域医療講演会	生月町中央公民館 (開場14:30・開演15:00)
13日	日	生月小学校運動会	生月小学校
16日	水	消費生活巡回相談	生月支所相談室 (13:00~15:00)
20日	日	年代別リトル大会	上場グラウンド他
22日	火	生月漁協龍神祭	
23日	水	まちづくり総会	生月町中央公民館
26・27日	土・日	市中総体(球技・武道)	

おめでとう

各所にて入園・入学式が行われました！



《生月中学校》

4月7日（土）認定こども園めばえ入園式、4月9日（月）生月中学校入学式、4月10日（火）生月小学校入学式が行われました。めばえ保育園は今年度より『認定こども園めばえ』となり、初の入園式。9名の新しいお友達が仲間入りしました。生月小学校は12名、生月中学校は41名の新入生を迎えました。皆さん、おめでとうございます！



《生月小学校》



《こども園めばえ》

不審なハガキにご注意!

平戸警察署管内において『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』等と記載されたハガキが届いたという相談が数多く寄せられています。情報保護シールが貼られている事例も確認されています。

『法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター』等の記載があれば詐欺です！ご注意ください。

お問い合わせ・ご相談は

平戸警察署 22-3110 まで

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号(〒) 3.9.6

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出された事実を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させて頂きます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを強制的に執行させて頂きます。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

この度は、民事訴訟に関するご通達となりまして、個人情報保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きます様お願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 4月18日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

03-██████████

受付営業時間(日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番地10号

お金の請求に関する連絡はまず詐欺を疑い、絶対に電話をせず、家族や警察にご相談ください!



いさりび



第12回 一部氏屋敷跡

一部屋敷跡は代々生月北部を領していた一部氏の居城跡である。一部氏は松浦(宗家)第3代源二郎清の子が生月に分家し、地名の一部を家名として大和守と称した。その名は某(はかる)と思われる、生月一部氏の祖である。鎌倉時代、一部氏が初めて文書にあらわれる至徳元年(1384年)松浦党の血判の中に一部大和守狭(さづく)が見られる(※五島家家譜に収録)。松浦の祖 ①源久②源直③源二郎清-清の四男が一部大和守某(はかる)である。その後、挟(さづく)-理(おさむ)-義(よろし)-某(はかる)・・・
※一部氏に関する系図については文献にとぼしく定かではない

弘治元年(1555年)一部大和守に嗣子がなく平戸松浦隆信の弟、源次郎信賢(のぶかた)を養子としたが弘治3年に若死した。その後籠手田勘解由が一部氏の養嗣子となるのである。鎌倉時代から170余年、一部氏の繁栄を物語る居城跡である。
(心己)

参考文献 生月町史 / 近藤儀左工門著 生月史稿
平戸之光 / 平戸検定ガイドブック



次回『一部勘解由とキリシタン』